

市消防団の新任長に
安保義光さんが就任

地域防災の要である市消防団の団長に安保義光さん(田山)が8月1日付けで就任しました。



■問い合わせ先 防災安全課 消防防災係(☎・内線1263)

交通指導員に新たに
山口齊さんを委嘱

交通事故防止のための街頭指導や啓発をする市交通指導員に山口齊さん(上野)を7月27日付けで委嘱しました。

■問い合わせ先 防災安全課 地域安全係(☎・内

線1266)



競争入札参加資格申請
9月29日から受付開始

市は競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。令和6・7年度中に競争入札に参加を希望する場合は、忘れずに申請してください。

■申請対象 令和6・7年度中に市(上下水道事業、病院事業を含む)が執行する競争入札に参加を希望する事業所など(工事、建設関連業務、物品・役務などの全ての事項)※現在参加資格を有する事業者も、引き続き入札参加を希望する場合は申請が必要です。

市・八幡平市・滝沢市・雲石町・葛巻町・岩手町・紫波町・矢巾町)合同で受け付けます。申請はウェブサイト上の受付システムを利用して行います。詳細は9月中旬以降、市ウェブサイトにて順次掲載しますので、確認してください。■受付期間 9月29日(金)から10月31日(火)まで※申請書類必着■注意事項▼申請内容の訂正や添付書類漏れへの対応などに備え、余裕をもって申請してください。▼盛岡広域の他市町への参加申請も可能ですが、資格要件や一部様式が共通化されていないものがあります。▼申請内容によっては、希望する事項での名簿登録とならない場合や名簿登録が不適となる場合があります。◎受付システムの操作説明会 市内に本社本店を有する事業者を対象に、受付システムの操作説明会を開きます。参加を希望する場合は、問い合わせしてください。

▼日時 10月4日(水)、11日(水)いずれも午後1時半開始▼会場 市役所多目的ホール棟▼定員 各日12人※申し込み順▼持ち物 Wi-Fi利用可能なノートパソコン■問い合わせ先 総務課契約管財係(☎・内線1242、1243)おでかけi-サポを開催 会員登録制により1対1の出会いの機会を提供しているいきいき岩手結婚サポートセンター「i-サポ」のスタッフが出張して、会員登録、相手探しなどをする「おでかけi-サポ」を開催します。結婚を希望する独身男女の皆さん、この機会にi-サポを利用してみませんか。■日時 10月22日(日)正午から午後3時まで■場所 市役所多目的ホール棟■新規入会▼入会条件 20歳以上の独身



者で県内に居住または勤務しているか、結婚後県内に居住できる人▼入会登録方法 入会申込書と本人確認書類(運転免許証など)、独身を証明する書類、写真を持参してください。入会、更新登録料無料キャンペーン期間中です。※コピーが必要な書類があるので予約申し込み時に確認してください。■相手検索 パソコンを利用して、希望条件に合った相手のプロフィールを検索し、会ってみたい人を選びます。■申し込み方法 10月18日(水)までにi-サポ盛岡(☎019-601-9955)に電話予約してください。■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)

国民年金保険料は期限
までに納付しましょう

国民年金保険料の納付期限は翌月末(例・9月分は10月末)です。日本年金機構から送付される納付書により納付してください。なお、納付期限から2年を経過すると、時効により納付できなくなるので注意してください。

保険料の納付が経済的に困難な場合は、前年所得に応じて保険料が免除または猶予される制度もあります。保険料の納付、免除または猶予の申請が遅れると、老齢基礎年金や障害基礎年金などの保障が受けられない場合があるので必ず納付または申請をしてください。

■問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)、市民課 国民年金係(☎・内線1074)

市営住宅入居者を募集

市は下表の市営住宅への入居者を募集しています。希望する人は申込期限までに必要書類を問い合わせ先に提出し、審査を受けてください。入居者は住宅に困っている

住宅名	募集戸数	建設年度	間取り	単身入居	場所
町裏住宅	1戸	平成29年	3LDK	×	田頭
町裏第二住宅	2戸	平成4年	3DK	×	田頭
町裏第三住宅	2戸	平成8年	3DK	×	田頭
天王下住宅	1戸	平成6年	3DK	×	大更
大泉住宅	1戸	平成14年	3DK	×	平館

度合いの高い人を優先し、順位を定めるのが難しい場合は抽選で決定します。

▼申込期限 10月13日(金) または西根・安代各総合支所 ■問い合わせ先 建設課係(☎・内線1306)

表・入居者を募集する市営住宅(全て風呂付き)

農業委員を募集します

農地利用の最適化を推進する農業委員を募集します。性別・年齢を問わず、市内在住の農業に精通する人は候補者として応募が可能です。

■任期 任命された日から6年8月末まで ■報酬 月額3万3千円 ■応募期間 9月15日(金)から10月10日(火)まで土・日、祝日を除く午前8時半から午後5時

新型コロナウイルス感染症についての相談先

■発熱など症状がある場合は かかりつけ医またはいわて健康フォローアップセンターに電話相談を ▶いわて健康フォローアップセンター(☎0570-089-005=24時間対応)または可能な限り平日・日中に外来対応医療機関へ相談・受診 ▶外来対応医療機関は右のQRコードを参照



**5年に1度の重要な調査
住宅・土地統計調査実施**

総務省は、10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査を行います。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯を対象とした大規模調査です。調査結果は、住生活基本計画や耐震、防災を中心とした都市計画づくりなど、暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く活用されます。

調査方法

▼調査の周知 9月上旬から中旬にかけて、調査員が対象調査区の各世帯へ調査のお知らせリーフレットを配布します。

▼調査書配布説明 9月下旬に、調査をお願いする世帯へ調査の説明と調査書類の配布に伺います。

▼回答 配布する調査票に記入の上、回答してください。※パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することも可能です。

問い合わせ先 総務課情報

**漢字検定に挑戦
してみませんか**

日本漢字能力検定協会の漢字検定(漢検)を、市教育振興運動推進協議会と大更コミセンが共催で実施します。

■受検可能な級 2級から10級

■日時 10月28日(土)午前10時から11時

会場 大更コミセン

■申込書の配布 市内各コミセンまたは教育総務課

■申込期間 9月28日(木)まで

■申し込み先

- (1)大更コミセン
 - (2)田頭コミセン
 - (3)荒屋コミセン
- 問い合わせ先 教育総務課
(☎・内線1367)

**戦没者を悼み平和を誓う
市戦没者追悼式を開催**

市は戦没者追悼式を開きます。遺族会員以外で参加を希望する人は、事前に申し込んでください。

■日時 10月11日(水)午前10時開始

統計係(☎・内線1241・1244)

**豊かな人間性を育む機会
生涯学習推進大会を開催**

生涯学習推進本部と市は、市民一人一人が学びを通して豊かな人間性と想像力を育む機会として5年度生涯学習推進大会を開きます。参加費は無料(申し込み不要)です。

■日時 9月30日(土)午後2時15分から3時15分

場所 西根地区市民センター

■演題 「自分らしさ」を見つけて」

■講師 佐佐木ジャッキー氏

■問い合わせ先 文化スポーツ課生涯学習係(☎・内線1144)

**とうほく街道会議第18回
交流会八幡平大会を開催**

とうほく街道会議第18回交流会八幡平大会実行委員会は、市内の歴史の道、鹿角街道とアドベンチャーツーリズムをテーマとして、とうほく街道会

議交流会を開きます。参加費は無料(申し込み不要)です。

■日時 10月6日(金)午後1時半から4時半

会場 新安比温泉静流閣

■内容

▼基調講演 「奥州藤原氏から始まる八幡平地域の歴史と街道」

▽講師 平泉世界遺産ガイドセンター センター長 八重樫忠郎氏

パネルディスカッション

「鹿角街道が繋ぐアドベンチャーツーリズムの可能性」

■問い合わせ先 文化スポーツ課生涯学習係(☎・内線1141)

**宝くじ助成金を活用し
コミュニティを活性化**

(二財)自治総合センターは、宝くじ助成金制度でコミュニティ活動に必要な備品などの購入に対して助成し、地域の発展に寄与しています。

■5年度採択事業

▼上町町内会 掲示BOX整備

▼北寄木自治会 コミュニ

クマの出没に注意

毎年、市内の山沿いの農地などで、クマによる農作物被害が発生しているほか、近年は人里での目撃例も多くなっています。

◎クマの出没を防ぐためには

被害に遭わないためにも、まずはクマの出没を防ぐ対策をしましょう。

▼農作業や入山の際の注意点

- (1)ラジオや鈴など音の出る物で自分の存在を知らせる。雨の日や川の近くでは、人間の臭いや物音が伝わりにくいいため、特に大きな音を出す。
- (2)クマの行動が活発な早朝や夕方、特に注意する。
- (3)撃退スプレーなどを持ち歩く。

▼クマが出没しにくい環境

(1)クマを誘引する生ごみ、果樹や野菜などを適切に処理す

ティ活動備品整備(椅子・テーブルなど)

■問い合わせ先 まちづくり推進課地域振興係(☎・内線1453)



上町町内会



北寄木自治会

**生活困窮者の負担軽減
介護保険料を減額措置**

介護保険料の所得段階が第3段階の人で、生活に困窮し、保険料の納付が困難と認められた人の保険料を次の表の通り減額します。

■申請に必要な物

所得段階	第3段階
減額前	年額 54,600円
減額の条件	第1号被保険者(65歳以上)で次の全ての条件に該当 ①世帯全員が住民税非課税 ②世帯の年間収入が120万円以下(2人世帯の場合) ※世帯員3人目からは1人につき40万円加算 ※収入には預貯金、年金、仕送りなどあらゆる収入を含む ③住民税課税者に扶養されていない ④住民税課税者と生計を共にしていない ⑤資産などを活用しても、なお生活が困窮している
減額後	年額 39,000円

▼家族全員の預貯金通帳※年金を現金で受け取っている場合は、年金の額が分かる書類

▼家族全員分の印鑑

■申請受け付け 随時受け付けていますが、4月にさかのぼって減額できるのは10月31日(火)までです。

■問い合わせ先 盛岡北部行政事務組合(☎74・2716) または健康福祉課高齢福祉係(☎・内線1084)

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介します。

▼市グラウンド・ゴルフ協会の7月14日、グラウンドゴルフ用品が寄せられました。

▼岩手日報八幡平広華会様の7月25日、子どもへの支援を目的に13万2610円が寄せられました。

▼八幡平ふるさと会様の8月9日、市の地域振興を目的に15万5632円が寄せられました。

▼市建設協同組合様の8月7日、市のイベント財源への支援を目的に40万円が寄せられました。

**秋の農作業に向けた
適正な労賃などの設定を**

4月に配布した農作業労賃と機械利用料金標準額は、委託者および受託者間で適正な労賃および料金を設定できるように、その目安となる標準額として定めたものです。

作業の難易、ほ場の条件、燃料、物価価格の変動などの条件を勘案して、双方で相談の上、当事者間で支払う額の決定をしてください。

■問い合わせ先 農業委員会事務局農業振興係(☎・内線1352)



佐々木市長に目録を手渡す市建設協同組合理事長(右から2番目)